

〔(仮称) 杉並区荻窪五丁目プロジェクト〕 予定地の用地買収に関する陳情

(19 陳情第 77 号)

受理年月日	平成19年11月22日
陳情者	

(要旨)

裏面のとおり

杉並区議会

要旨

- (1) 「(仮称) 杉並区荻窪五丁目プロジェクト」 予定地 (住所: 東京都杉並区荻窪五丁目 155-4) の
区による買収
- (2) 上記の買収後、当該地への区立公園の建設

理由

荻窪北保育園の隣接地に予定されている「(仮称) 杉並区荻窪五丁目プロジェクト」(以後、当該マンション建築計画と表記)が明らかにされるに及んで、荻窪北保育園々児の保育環境に大きな支障が生じることが判明しました。当園は、園庭のない三階建ての保育園であり、屋上が貴重な園児の遊び場となっております。しかし、当該マンション建築計画では、保育園の屋上はおるか、屋内の日照も十分には確保されず、さらに園児達のプライバシーも侵害される恐れがあります。荻窪北保育園の保護者会としては、こうした事由に鑑み、当該マンション建築計画に反対をして参りました。

先日、荻窪北保育園を運営する和光会に対して、当該マンション建築計画の事業主である東急不動産より、区への売却を検討している旨の話がありました。そこで、荻窪北保育園の保護者会は、是非とも区に当該マンション建築予定地を買収していただき、さらには荻窪北保育園の保育環境を向上させるべく、当該マンション建築予定地を公園にしていだきたいと考えるに至りました。

当該マンション建築予定地を公園にするということは、長年にわたって屋外の遊び場に苦慮してきた荻窪北保育園の園児達のためだけでなく、隣接する日の丸幼稚園の園児達の健全な発育にも大きく寄与することと存じます。また、当該マンション建築予定地の近隣に居住する地域住民が、災害時の避難場所として公園などの公共の広場が必要であると強く要望してきたという経緯もあります。当該マンション建築予定地に公園をつくることによって、区はこれら荻窪北保育園や日の丸幼稚園のみならず、地域住民の行政に対する強い要望にも応えることができるものと思われまます。

上記の要望をお含みおきいただき、区として園児達の健全な発育ため、ご高配のほど、何卒、よろしく願い申し上げます。